入札説明書

日本赤十字社神奈川県支部における令和９年度赤十字運動月間用資材（広報用チラシ・事業案内パンフレット）の作製に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

１．公　告　日　　令和８年１１月１１日

２．契　約　者　　神奈川県横浜市中区山下町７０－７
日本赤十字社神奈川県支部
事務局長　河鍋　章

３．競争入札に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加　　可。／（否。）

（１）件　　名　令和９年度赤十字運動月間用資材（広報用チラシ・事業案内パンフレット）の作製

（２）調達内容及び数量　広報用チラシ　　1,254,600枚
事業案内パンフレット　　110,800部

（３）納品及び設置場所　当支部指定の配送業者が指定する場所。（現状未定※見積時は神奈川県内と想定）

（４）納　品　期　限　令和９年２月８日(月)～１２日(金)の当支部指定日

４．競争入札参加資格

（１）競争入札に参加することができない者

ア　当該契約を締結する能力を有しない者

イ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

エ　次の各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

（カ）競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

（キ）前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（２）日本赤十字社又は日本赤十字社神奈川県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の製造」の「１０６　その他印刷」でＤ等級以上の認定を受けていること。

（３）公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は神奈川県内で行われた不正行為等に基づき、神奈川県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、神奈川県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

（４）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

５．担当部局

所在地：〒２３１-８５３６　神奈川県横浜市中区山下町７０－７

施設名：日本赤十字社神奈川県支部

担当者：総務企画部　会計課　小島、小澤

ＴＥＬ：０４５－６８１－２１２６

ＦＡＸ：０４５－２１１－０４２０

メール：kanagawa-kaikei@kanagawa.jrc.or.jp

６．入札参加表明書の提出及び競争入札参加資格の確認等

（１）本件競争入札の参加希望者は、次に従い、入札参加表明書（様式１）を提出するとともに、上記４（２）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しなければならない。なお、提出期限までに入札参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しない者は、本件競争入札に参加することができない。

ア　提出期間：令和８年１１月11日(水)～ 令和８年１１月２７日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く　９時３０分～１７時００分

イ　提出場所：上記５に同じ。

ウ　提出方法：持参又は郵送（書留郵便又はレターパックに限る。）により提出すること。ただし、メールによる電子データ（ＰＤＦ形式）又はＦＡＸの場合は記名・押印がされた原本を後日、

持参又は郵送すること。

（２）本件競争入札の参加希望者で、上記４（２）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。） を提出し、競争入札参加資格の審査を受けることができる。申請書については日本赤十字社神奈川県支部ホームページ掲載の「入札情報」を参照のこと。

ア　提出期間：上記６（１）に同じ。

イ　提出場所：上記５に同じ。

ウ　提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送すること。

エ　提出部数：１部

オ　競争入札参加資格の確認

申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は入札日までに通知する。通知はメールによる電子データ（ＰＤＦ形式）又はＦＡＸにより送付後、郵送する。

７．入札説明書等に対する質問及び回答

（１）入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質問書（様式２）により書面及び電子データ（エクセル形式）で提出すること。なお、質問がない場合でも「質問なし」と記載して提出すること。

ア　受付期間：令和８年１１月３０日（月） ～ 令和８年１２月３日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く　９時３０分～１７時００分

イ　提出場所：上記５に同じ。

ウ　提出方法

（ア）書面は持参又は郵送（書留郵便又はレターパックに限る。）により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、ＦＡＸの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

（イ）書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。（電子データ提出先：kanagawa-kaikei@kanagawa.jrc.or.jp）

エ　提出時の留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角２号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（ＰＤＦ形式）のみの回答とする。

（２）質問に対しては、下記により回答する。

ア　回答期日：令和８年１２月７日（月）

イ　回答方法：メールにより電子データ（ＰＤＦ形式）を送付後、書面を郵送する。

※質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（ＰＤＦ形式）のみ

８．確認書類等

仕様書に基づく品目が提供できることを証明するため、提供予定の物品が確認できる書類（カタログ等）、下見積書（様式は指定しないが、品目、数量、単価〔定価も記載すること〕、運搬及び搬入据付費を明示すること。また、「出精値引き△〇〇〇円」、「端数処理△〇〇〇円」などのような経費の根拠が不明確となる記載はしないこと。）を各２部提出すること。提出がない場合には、本件競争入札に参加することができないものとする。なお、本件提出の見積書は入札価格を拘束するものではないこと。

（１）提出期限：令和８年１１月３０日（月）　～　令和８年１２月１１日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く　９時３０分～１７時００分

（２）提出場所：上記５に同じ。

（３）提出方法：持参又はメールによる電子データ（ＰＤＦ形式）を送付すること。

９．入札及び開札の日時並びに場所等

（１）日　時：令和８年１２月１７日（木）　１０時００分から

（２）場　所：〒２３１-８５３６　横浜市中区山下町７０－７

日本赤十字社神奈川県支部　６階　会議室３

（３）その他：入札場所への入場は１業者につき２名以内とする。

10．入札方法等

（１）入札参加者は入札書（様式３）をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送等による入札は認めない。

（２）代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状（様式４）を入札時に提出すること。

（３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）第１回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

（５）入札執行回数は、３回を限度とする。

11. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない

12. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札の時において上記４に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

13. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

（１）天災、地変等により入札の執行が困難なとき。

（２）入札が適正に行われないおそれ又は行われなかったおそれがあると認めるとき。

（３）その他やむを得ない事情が生じたとき。

14. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

15. 手続における交渉の有無　　無。

16. 契約書作成の要否等

別添「契約書（案)」により、契約書を作成するものとする。

17. 関連情報を入手するための照会窓口

上記５に同じ。

18. その他

（1）入札参加者は、入札公告、本入札説明書及び入札心得を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

（2）本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

（3）申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。

（4）本入札説明書、入札心得等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

（5）入札心得の第３条、第６条第４項、第１２条については、適用しない。